

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや

レポート【第 33 号】

月本たくやレポート編集部

〒215-0024 川崎市麻生区白鳥 2-3-2 K コーポ白鳥 103

TEL : 044-986-6010 FAX : 044-330-1563 Email : mail@tsukimoto.info



地域包括ケアシステムがカタチになるために ～理想と現実の違いと意識について～

✓地域包括ケアシステムが始まって

地域包括ケアシステムが始まって、1年になりました。

この制度は、高齢者や障がいのある方をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう、地域において「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」「福祉・生活支援」などの必要なサービスが必要な方に提供されるための仕組みとして始まりました。

しかし、介護サービスが多種多様であり、一般的にサービス内容の違いがわかりにくいという課題があります。また、家族に迷惑をかけたくないという人の気持ちで施設入所を希望するお年寄りも多いのが実情です。

そこで、地域包括支援センターが窓口になり、様々なサービスを丁寧に説明し、介護メニューを作っていることで、それがきっかけとなり、多くのサービスを多くの方に理解してもらうことにつながっています。

それでも、なかなか地域包括ケアシステム自体を理解するのは難しく、「今日からこの制度になったので、地域で暮らしていきましょう」というわけにはいかないのが現状です。

✓地域で暮らすための環境整備の課題

介護が必要になっても高齢者が地域で生活しやすい環境をつくるために「地域密着型サービス」という数種類の介護メニューがあります。そのうちの、小規模多機能型居宅介護事業が伸びないという課題があります。この事業はデイサービスやショートステイ等の数種類のサービスを同じ施設で出来るということで、実は利用者にとっては慣れた環境で過ごせるというメリットがあります。しかしその一方で、事業採算性が低いデメリットがあり、事業参入が進んでいない課題です。

この事業が増えていくと、より地域で暮らしやすくなりますので、認知症高齢者グループホームの要件緩和の検討も含め、サービス普及が望まれます。

次に、地域で見守る人材の課題についてです。年初に日本老年学会が発表した65歳から74歳を指す「准高齢者」と言う表現は記憶に新しく、また衝撃的でした。「70歳は高齢者じゃない？」という疑問もありますが、他の制度と一致してくる点もあります。それは、昨年12月に一斉改選が行われた民生委員です。民生委員の任期は3年で、昨年の一斉改選で制限年齢が引き上がりました。川崎市の年齢制限は、新任72歳未満(任期満了時75歳)、再任75歳未満に変更されました。74歳までを准高齢者と裏付けるような出来事でした。民生委員が地域を見守り、適宜アドバイスを行い、できる限りのお世話をしています。しかし、民生委員は定数が引き上げられましたが、なり手が少なく厳しく、川崎市は微増したものの充足率は決して高くない数字になっています。

ハード面の地域密着型サービスとソフト面で寄り添う民生委員の活動を紹介しましたが、このハードとソフトの2つの視点が大変重要で、さらには、自分や家族を含め、福祉への考え方を身に着ける機会の拡大が必要です。

✓ライフステージ教育を各世代に



さきほどの課題を解決する地域福祉を考える上で、福祉教育が大切になります。

子どもたちから中高年までの間に様々な角度から考えていくことが必要です。言い換えれば、各ライフステージで何が必要か、何を考えておかなければいけないかを、それぞれの年代に合わせて考えていくきっかけを作らなければいけません。

川崎市立小学校の中には、福祉の副読本の活用による福祉教育が行われているケースもあります。ただ、総合的学習の授業で使用している事例が主であり、すべての児童が学んでいるわけではありません。そのため、まだ詳しい実態が分からない状況

ですので、今後、教育委員会が調査していくということですが、こういった教材の活用による効果を検証していく必要があります。

また、学校に通っている間の福祉教育を含めたライフステージ教育は大変重要で。社会人を対象としたものは、生命保険によるリスクヘッジや資産運用等で考えている人もいますが、この機会をどのように促していくかが重要になります。大企業の場合は、研修や福利厚生の方で対応しているものがありますが、大半の人が勤める中小企業では、そのような機会が少なくなります。

そこで、最近耳にすることのある「健康経営」をキーワードに対策を考えることを提案します。

✓中小企業の健康経営

いま、「健康経営」という言い方があり、経済産業省では「健康経営銘柄」を示す取り組みがなされていますが、これも大企業についてです。

中小企業は、日々の業務に追われ、企業として「健康経営」という視点で率先して取り組むということは皆無に等しいと考えます。

そこで、行政が「健康経営」によるメリットを示し、中小企業をバックアップしていく必要があります。ニーズがなくてもトレンドをリードしていくのが「健康経営」の大きな役目でもあります。

福利厚生を高めることや、その機会を活用してライフステージを考えるきっかけづくりにつながります。

しかし、中小企業から市に対し、健康経営に取り組みたいので支援してほしいという要望が出ることは考えられないので、「市に要望が来てないからやらない」と後回しにせず、健康経営に取り組むことで企業の人材確保や離職防止につながるメリットを市が分析し、きっかけを作っていくことが必要です。

例えば、企業が健康面でのケアが出来ていたり、離職率が低かったりというポイントが企業の魅力につながっていきます。そのような機会を市としてバックアップしていくことが、市内の労働力確保にもつながります。

そこで、中小企業の健康経営への取り組みを紹介したり、従業員向けのセミナーを開催したり、ライフステージについて考える機会をつくって行き、健康について考え、地域での福祉についても考える機会につなげていくことを提案しています。

地域包括ケアシステムがしっかり機能するためには、多様なサービスを理解するだけでは足りません。サービスの選択をする上で、何が最適かを考えられるように、まずは一人一人に情報や意識を伝達していくことが重要なのです。

月本たくやプロフィール

昭和 53 年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成 23 年川崎市議会議員初当選。交渉会派団長、議会運営委員会委員、川崎市農業委員（議会推薦）等を経て、平成 25 年 5 月より無所属。平成 27 年川崎市議会議員当選。

現在 川崎市議会議員（麻生区選出、当選 2 回） まちづくり委員会委員 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長
川崎白百合ライオンズクラブ第一副会長 川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長

麻生区白鳥在住 五力田町内会員 家族：妻（会社員） 血液型：A 型

趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ）

月本たくや事務所

麻生区白鳥 2-3-2 K コーポ白鳥 103

TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

月本たくや

検索

